

2019年度事業計画書

2019年4月1日～2020年3月31日

経済的理由により就学困難な大学院、大学及び高等専門学校（以下高専という）の学生に対し、奨学金の貸与及び給付を行う。

当年度の新規奨学生の採用については、当会理事によって構成する奨学生選考委員会において公正に選考する。

I 奨学金の貸与

1. 貸与金は次の2種類とし、本人の希望する金額とする。
月額3万円 または 月額1万5千円
2. 大学への新入学生に限り本人の希望により入学準備金6万円貸与する。
3. 新規採用の貸与奨学生：50名程度（公益目的事業40名、その他事業10名）
4. 貸与奨学金の総額：42,350千円（貸与奨学生の総数：118名の見込）
5. 貸与期間：貸与奨学生採用時の学年から卒業するまでの正規の年数。

(1) 公益目的事業に該当する貸与

- ① 貸与の対象：当会指定の16大学に在学する学生（1～6年生）で学校推薦を受けた者
- ② 新規採用人数：40名程度
- ③ 貸与奨学金の合計：31,620千円（貸与奨学生合計88名の見込）
（内訳）在学中の貸与奨学生：58名、20,520千円
新規採用の貸与奨学生：40名、11,100千円
（注）当会指定の16大学：北海道、秋田、東北、東京、東京工業、首都大学東京、早稲田、慶應義塾、明治、京都、九州、九州工業、熊本、北見工業、室蘭工業、東京農工の各大学

(2) その他事業に該当する貸与

- ① 貸与の対象：日鉄鉱業(株)及びその関係会社の従業員子弟で大学及び高専に在学する学生（大学1～6年生、高専4～5年生）
- ② 新規採用人数：10名程度
- ③ 貸与奨学金の合計：10,730千円（貸与奨学生合計30名の見込）
（内訳）在学中の貸与奨学生：20名、7,020千円
新規採用の貸与奨学生：10名、3,710千円

II 奨学金の給付

1. 公益目的事業に該当する給付

(1) 給付の対象：次の全てに該当し、各々の学校から推薦を受けた者

① 指定 25 校および採用対象学年

指定 16 大学：大学院～修士課程 1 年生、学部～3 年生

指定 9 高専：4 年生

② 学部、専攻ないし学科

指定 16 大学（大学院、大学）：

鉱物資源の開発、地学及び物理探査に関する学部並びに専攻
機械、電気、土木、及び化学に関する学部並びに専攻

指定 9 高専：機械、電気及び土木

(注) 当会指定の 16 大学：北海道、秋田、東北、東京、東京工業、
首都大学東京、早稲田、慶應義塾、明治、京都、九州、九州工業、
熊本、北見工業、室蘭工業、東京農工の各大学

当会指定の 9 高専名：八戸、木更津、高知、北九州、大分、苫小牧
鈴鹿、呉、久留米の各高専

(2) 給付額：一人当たり月額 3 万円（年額 360 千円）

(3) 新規採用人数：40 名

(内訳) ① 16 大学（大学院）：給付奨学生 31 名

② 9 高専：給付奨学生 9 名

(4) 給付奨学金の総額：96 名、34,380 千円

(内訳) 在学中の給付奨学生（給付 2 年目） 55 名、19,800 千円

在学中の給付奨学生休止からの復活者 1 名、 180 千円

新規採用の給付奨学生（給付 1 年目）40 名、14,400 千円

(5) 給付期間：採用時から 2 年間

以 上